



おはようございます

日本共産党
流山市議会議員

いぬいえりです

2026年6月28日 NO.58



6月11日一般質問より

【市長の政治姿勢について】

高市首相の憲法9条を中心とした改憲に前のめりの姿勢を、市長はどうとらえているのか、ききました。

「高市首相が憲法改正について発言したことは承知している」「憲法9条の改正については、国会において論議されるべきであると認識」という答弁。

「承知している」「国会で論議されるべき」というのが、この間の市長の決まり文句です。前日の高橋あきら議員の「予備自衛官等兼業特例法」についても、同じ答えでした。

「首長も憲法擁護義務を負っているのだから、静観ではなく、主体的に発信すべきでは」と問うと、ちょっと答えに窮してから「平和首長

会議を通して発信していく」とこれも決まり文句の答弁でした。



【市営住宅について】

1. 火災時の緊急避難について

1月17日、市営柳田団地で火災がありました。それに関連してききました。

被災した部屋は、火元以外はおおむね修繕が完了し、6月中にはすべての入居者が再入居の予定。火元の部屋については、今年度中に復旧工事とのことです。

火災等の緊急時対応のため、空調を整備した市営住宅3部屋が確保されており、1週間の貸与(この間は家賃・電気・水道無料、照明・段ボールベッドあり)ということです。

3月の予算委員会で、おだぎり議員が以前は3日間、照明もなかったと質疑していましたが、改善されています。

公立幼稚園の廃止条例 継続へ

「附属幼稚園の廃止条例」は、6月17日の教育福祉委員会で、6名の委員のうち2名が退席、賛否2:2となり、委員長が反対で「否決」されました。

6月24日の本会議では、審議にはいるところで「議案撤回」の動議が出され、可決。しかし、市長は「撤回する考えはございません」との答弁。その後おだぎり議員より「継続」の動議が出され、16名の賛成で可決、継続審査となりました。



発行 いぬいえり事務所 TEL/FAX 04-7157-6140 いぬい 090-8431-8329
メール: giindan@nagareyama-jcp.jp 公式LINE (ご意見はこちらへどうぞ) →



発行 いぬいえり事務所 TEL/FAX 04-7157-6140 いぬい 090-8431-8329
メール：giindan@nagareyama-jcp.jp 公式 LINE（ご意見はこちらへどうぞ） →

